介護従事者の養成に対する支援について

東海部会提出 説明担当 熱海市

(理由)

我が国は、少子高齢化社会を迎えており、特に地方においては人口減少、高齢化が、今後さらに進むことが推測されている。

また、近年、経済の発展や医療技術の進歩、住環境の充実と健康志向の高まりなどにより、日本人の寿命は延び、現在世界第一位の長寿命国となっていることから、各自治体において、地域の高齢者に対する様々な施策に取り組んでいるところである。

こうした中、現在問題となっているのが、高齢者を介護する従事者の不足である。

つまり、高齢化の進行と長寿命化により介護を必要とする高齢者が増加するのに対し、介護を行う側の人員確保、人材育成が追い付いていかず、十分な介護サービスを提供することが困難な状況にある。

その要因としては、介護報酬の引き下げや人手不足からの疲弊による離職などに加え、資格を取得する費用や研修制度などにより、若い力が育っていないことである。

国では、できる限り在宅での介護を行うよう求めているが、ホームヘルパーなどの介護従事者の養成に対する支援等、まだまだ不十分な状況である。

さらに、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始を前に、 国の求める在宅介護を確実に行える環境を構築すべきであり、そのためにもホームヘルパー等介護従事者の養成が喫緊の課題となっている。

これらの課題解決のためには、財政負担も含め各市町のみでは対応することは困難であり、国の支援が必要不可欠である。

以上のことから、国に対し、下記事項につき強く要望する。

記

1 介護従事者となるための資格取得費用の貸与又は一定額の補助制度を早期 に創設し、積極的に関与すること。

- 2 介護従事者のスキルアップ及び円滑な業務遂行のため、研修制度の充実を図ること。
- 3 介護従事者の就労環境の整備及び事業所の安定運営のための財政措置等、 積極的に「介護従事者が働きやすい環境づくり、離職しない体制づくり」を 行うこと。